

## 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書

2023年10月のインボイス制度（適格請求書）制度導入に向けて、今年  
の10月からインボイス発行事業者の登録申請が始まりました。

これまで、年間の売上げが1,000万円以下の業者は消費税の納税を免除  
されてきました。しかしインボイス制度は、消費税を販売価格に転嫁できない  
零細業者にも課税業者になることを迫っています。

免税業者を取引から排除しかねないインボイス制度は、事業者間の取引慣行  
を壊し、免税点制度を実質的に廃止するものです。

このため、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会、日本税理士会連合会  
はじめ様々な団体・個人から、制度の廃止や実施延期を求める声が上がってい  
ます。

多くの中小零細事業者は、コロナ危機の下、事業継続、雇用維持に懸命にと  
り組んでおり、インボイス制度への登録、経理変更準備に取り組む状況では  
ありません。これ以上の負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を疎外す  
ることにもつながります。

よって、国及び政府においては、中小零細事業者や個人事業主の事業存続と  
再生のために、2023年10月からの消費税インボイス制度の実施を中止する  
ことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和3年12月10日

福島県西郷村議会

内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
経済産業大臣 様